

令和5年度大湊村環境基本計画 年次報告書

令和7年2月4日

大 湊 村

1 大潟村環境基本計画 ～豊かな自然環境と共生する村～

大潟村では、平成21年度に策定された総合村づくり計画において、環境に対する意識改革を積極的に進めながら、環境への負荷の少ない持続可能な循環社会への転換を進め、自然と共生する地域社会を実現することが重要であるとし、「豊かな自然と共生する村」の実現を基本目標の一つとして掲げました。それを受け、平成24年には「大潟村環境基本条例」を制定し、平成25年に「大潟村環境基本計画」を策定しました。環境施策を総合的、計画的に推進するため、令和3年度に「第2次大潟村環境基本計画」を策定しました。

本計画は環境分野における最上位の計画であり、環境に関わりがある村の施策や事業は、環境保全の観点から本計画との整合を図って実施します。

■ 望ましい環境像

～豊かな自然環境と共生する村～

■ 6つの基本目標と取り組みの方向性

【基本目標】	【方針】
環境保全の推進	●湿地性里山環境の保全と活用 ●環境保全意識の醸成とPR
地球温暖化対策の普及・啓発	●地球温暖化対策への取組の強化 ●自然エネルギーの導入促進 ●環境負荷の少ない交通手段の確立
廃棄物の適正処理と資源循環型の村づくり	●適切な廃棄物処理の推進 ●3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動推進
環境美化と環境衛生の推進	●不法投棄の未然防止対策の実施 ●景観保全活動の推進 ●衛生環境の維持 ●上下水道の機能保持
八郎湖の水質改善	●八郎湖の水質改善対策の推進 ●国・県・周辺自治体・住民との連携 ●国営八郎潟土地改良事業の促進 ●環境保全型農業の推進
村全体で取り組む環境活動	●パートナーシップによる環境事業の推進 ●環境学習の推進

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

- (1) 村民が、健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる恵み豊かな環境を確保し、その環境を将来の村民に引き継いでいくこと。
- (2) 人間が生態系の一部として存在し、自然から多くの恵みを受けていることを認識して、村の主産業である農業生産活動及び日常生活等において人と自然とが健全に共生していくこと。
- (3) 環境への負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築を目的として、すべての者が、公平な役割分担のもとに主体的かつ積極的に資源の適正な管理及び循環的な利用等の推進に取り組むこと。
- (4) 地球環境保全に関して、地域の環境が地球環境と深くかかわっているとの認識のもとにあらゆる事業活動及び日常生活において、積極的に推進すること。

(基本方針)

第8条 村は、環境施策の策定及び実施は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、総合的かつ計画的に行うものとする。

- (1) 大気、水、土壌等環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、林野、農地、水辺等における多様な自然環境の保全及び創造により、人と自然が共生することのできる良好な環境を確保すること。
- (3) 村民が健康で安全に暮らせる潤いと安らぎのある生活空間の形成、地域の特性を生かした美しい景観の形成および歴史的又は文化的環境の形成を図ること。
- (4) 廃棄物の減量、資源の循環的な利用、再生可能エネルギーの導入、エネルギーの有効利用を推進し、並びに必要な技術等の活用を図ることにより、持続的発展が可能な社会を構築すること。
- (5) 地球環境保全を積極的に推進すること。
- (6) 村、事業者、村民及び滞在者が協働して取り組むことのできる社会を形成すること。

2 大潟村環境基本計画年次報告書

年次報告書は、大潟村環境基本条例第11条の規定により、作成及び公表しなければならないことになっています。環境基本計画に掲げている環境施策等の取り組みについて、進行状況を定期的に点検・評価して継続的に改善を図ることで、環境施策の実効性を高めていくものです。

3 基本目標ごとの取り組み状況

令和5年度の環境関連施策の取り組み状況について、別紙「事業実施状況」に示します。

当該年度の達成目標を、可能な限り定量的に設定し、定量化が困難なものは、定性的評価としました。年度毎の達成目標をもとに点検・評価を行い、事業内容が基本目標の達成に資するものか検証します。

令和 5 年度 事業実施状況

基本目標1 環境保全の推進

令和5年度事業実施状況

方針1	湿地性里山環境の保全と活用			
取組の方向性	(1) 貴重な動植物とその生息環境を保護・保全します (2) 生態系を守るため特定外来種対策に努めます (3) 定期的に生物調査を実施し現状や変化の把握に努めます (4) 傷病鳥獣の保護や有害鳥獣の駆除・共存対策に努めます (5) 自然とのふれあいや自然への理解を深めるため、自然観察会や普及啓発活動を実施します (6) 渡り鳥の重要生息地として、国際的な連携協力・普及・保全の活動(東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ活動)を推進します (7) 防災林地や緑地の維持管理に努めます			
実施事業	所管課	事業名	内容・点検/評価	事業費 (千円)
	産業振興課	・有害鳥駆除事業	鳥獣被害対策実施隊と連携し、有害鳥獣被害の防止に努めました。 ・駆除活動(年4回実施) ・隊員数 25名	120
	干拓博物館	・企画展示・普及事業	主に親子を対象とした体験型教室や大潟村の自然観察会などを開催し、身近な科学や自然環境・農業について啓発を図りました。 また、渡り鳥や生物調査をおこない、生態系の現状や変化の把握をおこないました。 ・GW親子科学工作教室 32人 ・大潟村観光めぐりバスツアー 38人 ・おおがたむらのいきものかんさつ 5人 ・田んぼの生きもの観察会 20人 ・星空観望会 中止 ・理科教材であそぼう! 8人 ・冬鳥観察会 9人 ・工作教室「月齢早見盤をつくろう」 12名	808
	〃	・大潟草原鳥獣保護区野鳥観察舎管理員派遣事業	大潟村草原鳥獣保護区内の野鳥観察舎に管理人を派遣し、大潟村の豊かな自然の象徴である野鳥の魅力と意義、大潟村の環境について、理解を深めるとともに、人材の育成を図りました。	486
	生活環境課	・集落地外道路除草事業	堤防道路など集落地外の道路の除草を行い、環境維持に努めました。	3,972
	〃	・道路沿い除草事業	総中内の主要道路沿いの除草を行い、村内の環境維持に努めました。	1,970

基本目標1 環境保全の推進

令和5年度事業実施状況

	産業振興課	・松くい虫防除対策事業	松くい虫被害により枯死し、景観及び安全面の観点から支障になる松の伐採処理や、松くい虫が産卵している可能性の高い当年度枯れ木(夏枯れ木)を冬期間に伐倒駆除することで、被害に遭いにくい健全な松林の形成を図りました。	60,017
	〃	・防災林地内整備事業	危険木や強風等により倒木した樹木の処理、防災林の適切な維持管理を実施し、村内の環境整備を図りました。	23,993
	〃	・防災林整備計画策定事業	今後の防災や資源としての利活用について防災林将来計画策定に向け、有識者会議を実施しました。	113
			合計	91,479

方針2	環境保全意識の醸成とPR			
取組の方向性	(1)大潟村自然観察指導員を活用し、大潟村の自然環境についての発信や自然観察会等の取組を広げていきます (2)干拓博物館など、村の観光施設でガイドをするボランティアガイドを育成し、村内外からの訪問者が大潟村の環境や男鹿半島・大潟ジオパークについて学ぶ機会を提供します			
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価	事業費 (千円)
	干拓博物館	・男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業	男鹿市と協力して、ジオパーク事業の推進に努めました。また、イベントや大会に参加し、当地域の魅力を普及啓発しました。	1,370
	〃	・案内ボランティア支援事業	案内ボランティアによるガイドを行い、様々な場面における学習支援の充実を図りました。会員数:16人 ガイド:61回 ガイドした人数:1,625人	95
			合計	1,465

基本目標2 地球温暖化対策の普及・啓発

令和5年度事業実施状況

方針1	地球温暖化対策への取り組みの強化			
取組の方向性	1. 公共施設における環境配慮 (1)環境マネジメントシステムの取り組みを引き続き推進し、職員の意識の高揚を図ります (2)ノー残業デーの設定及びクールビズ、ウォームビズの実施により冷暖房等の省エネを推進します (3)蛍光灯やコピー機等のこまめな消灯により節電に努めます (4)通勤時における自家用車使用の自粛または抑制、近距離移動における徒歩、自転車移動の奨励等、環境への配慮を職員に要請します (5)事務用備品、消耗品の購入に際しては、グリーン購入・環境に配慮した製品を調達します (6)押印の見直しや事務の電子化を進めることで、庁内連絡等にかかる紙使用を抑制していきます (7)環境配慮の取り組みを、事務事業から、公共事業等村が行う事業全般へ広げていきます (8)公共施設の改修や建替えの際には、ZEB化の検討を行います			
	2. 公共施設における環境配慮 (1)高機能断熱、省エネ機器の買替えなど、補助金を含めた普及啓発を行います (2)村民や事業者が既に行っている、脱炭素に向けた取組を把握し、PRしていきます			
実施事業	所管課	事業名	内容・点検/評価	事業費(千円)
	生活環境課	・地球温暖化防止対策事業(地球温暖化対策実行計画関連)	電気・燃料等の使用量削減などを通じて、庁舎等の施設における環境配慮活動を推進しました。 地球温暖化対策実行計画に基づき、燃料の使用等から発生するCO2排出量を6年間で基準年度比5%の削減を目標とします。 CO2発生量:基準年度比7%削減 また、実行計画(区域施策編)の素案を作成しました。	1,100
	議会事務局	・タブレットPC導入事業	議員に配布する各種資料及び通知文書を電子化し、紙媒体使用を抑制しました。	1,808
			合計	2,908

基本目標2 地球温暖化対策の普及・啓発

令和5年度事業実施状況

方針2	自然エネルギーの導入促進			
取組の方向性	1. 公共施設への自然エネルギーの導入 (1) 電力の地産地消と自然エネルギー発電の普及啓発、停電時等の災害に強い公共施設の機能維持のため、公共施設への太陽光発電設備・蓄電設備の導入を進めます (2) 小中学校の校舎等で発電量やCO₂排出削減量等についての情報を表示し、環境学習に役立てます			
	2. 住宅用・事業所用太陽光発電システムの導入を支援 (1) 国や県の補助事業と併せ、ZEH、住宅用太陽光発電設備・蓄電池・VtoHの導入に対して支援し、自然エネルギー発電の普及に努めます (2) 太陽光の自家消費モデルの普及啓発を行います (3) PPAモデルの情報提供を行い、事業所での太陽光発電施設の導入を進めます (4) 家庭用の太陽光発電や、電気自動車など村内に点在する小さな発電所や蓄電池をまとめて管理し、電力の需要と供給を調整する、VPP(バーチャルパワープラント)を設置します (5) 農地やビニールハウスの上に太陽光発電設備を設置するソーラーシェアを推進していきます			
	3. 民間による大規模風力・太陽光発電事業の検討 (1) 自然エネルギー発電に取り組む民間事業者を支援し、大潟村の自然環境・景観に配慮しながら、自然エネルギーの生産供給基地を目指します (2) もみ殻を活用したバイオマスボイラーによる地域熱供給や、副産物である燐炭を土壌改良剤として使用する方法を検討します (3) 村民エネルギー会社(新電力)を設立し、自給調整を検討します (4) エネルギーの有効活用を目指し、企業等の実証実験等へ積極的に支援します			
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価	事業費 (千円)
	生活環境課	・大潟村家庭用発電設備等導入事業	村内の住宅に家庭用発電設備等を導入する者に対して支援をおこなうことにより、家庭用発電設備等の導入を促進し、分散型のエネルギー供給構造の構築及び地球温暖化対策に貢献しました。	250
	〃	・自然エネルギー100%の村づくり推進事業	自然エネルギー(もみ殻バイオマス)を活用した地域熱供給の事業化について、産・学・官・民・金(金融)で連携し検討を行い、循環型社会の形成と地域活性化の可能性を模索しました。	878,281
合計				878,531

基本目標2 地球温暖化対策の普及・啓発

令和5年度事業実施状況

方針3	環境負荷の少ない交通手段の確立			
取組の方向性	(1) 公共交通機関である、マイタウンバスの維持に努めます (2) CO2を出さない交通インフラとして、観光施設への共有自転車(エコリン号)を設置します (3) 家庭での自動車買い替えの際には、電気自動車の購入を推進します (4) 公用車購入の際には、環境負荷の少ない自動車を購入します (5) 高齢化社会と脱炭素社会に対応する公共交通として、スマートモビリティの導入を検討します			
実施事業	所管課	事業名	内容・点検/評価	事業費 (千円)
	総務企画課	・マイタウンバス運行事業	公共交通の利用促進のためマイタウンバスを運行し、利便性の向上と自動車の利用による環境負荷の軽減を図りました。 広域バス利用者 59,697人 大潟村民バス乗車券利用者 10,241人	2,888
	〃	・共用自転車の利用	環境にやさしい交通インフラとして、観光施設及び公共施設へ配置した共用自転車を適切に管理しました。 ※共用自転車 13台配置(公共施設) →観光施設用5台(博物館、2台ホテル2台、温泉1台)、職員用10台	25
	生活環境課	・地球温暖化防止対策事業(ソーラースポーツライン関連)	ソーラースポーツラインの維持管理を適正に行いました。また、ソーラーカーラリー等の各種開催イベント等の支援を行いました。	7,537
合計				10,450

基本目標3 廃棄物の適正処理と資源循環型の村づくり

令和5年度事業実施状況

方針 1	適正な廃棄物処理の推進																										
取組の方向性	1. ごみ分別の周知徹底と適正処理 (1)家庭から排出されるごみの適正な処理を行います (2)ごみの分別方法について、村民・事業者への周知を徹底します (3)農業を含む事業系のごみの適正な処理を行います																										
	2. 廃棄物処理施設の適正管理 (1)ごみ処分場、リサイクルセンターの維持管理を適切に行います (2)ごみ集積場(集積箱)の適切な維持管理、利便性の向上を推進します (3)ダイオキシン類等有害物質の濃度の把握に努めます																										
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価			事業費 (千円)																					
	生活環境課	・ごみ収集運搬業務委託事業 ・焼却灰埋立処分業務委託事業 ・不法投棄処理事業 ・八郎湖周辺清掃事務組合事業 ・樹木処分委託事業	広域ごみ処理施設で、ごみの共同処理を行うとともに、ごみの適正な分別・処理を推進しました。前年度比で4トンの増加になりました。			14,564																					
	〃					2,977																					
	〃					82																					
	〃					40,160																					
	〃					880																					
	〃																										
		<table><tr><th>種類</th><th>R4(t)</th><th>R5(t)</th><th>増減率 (%)</th></tr><tr><td>可燃ごみ</td><td>758</td><td>780</td><td>3%</td></tr><tr><td>不燃ごみ</td><td>30</td><td>29</td><td>-3%</td></tr><tr><td>資源ごみ</td><td>159</td><td>145</td><td>-9%</td></tr><tr><td>粗大ごみ</td><td>66</td><td>63</td><td>-5%</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,013</td><td>1,017</td><td>0%</td></tr></table>	種類	R4(t)	R5(t)	増減率 (%)	可燃ごみ	758	780	3%	不燃ごみ	30	29	-3%	資源ごみ	159	145	-9%	粗大ごみ	66	63	-5%	合計	1,013	1,017	0%	
種類	R4(t)	R5(t)	増減率 (%)																								
可燃ごみ	758	780	3%																								
不燃ごみ	30	29	-3%																								
資源ごみ	159	145	-9%																								
粗大ごみ	66	63	-5%																								
合計	1,013	1,017	0%																								
生活環境課	・ごみ処分場管理事業	ごみ処分場リサイクルセンターの維持管理を適切に行いました。			7,529																						
合計					66,192																						

基本目標3 廃棄物の適正処理と資源循環型の村づくり

令和5年度事業実施状況

方針2	3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動推進			
取組の方向性	1. ごみの減量化とリサイクル (1)ごみを減らすための3R、特にごみを出さないリユース、リデュースを優先的に推進します (2)農業用廃プラスチックのリサイクルを推進します (3)食品ロスを減らすための買い物や調理方法について村民と一緒に学びます (4)八郎湖周辺クリーンセンターの改修に合わせて、ごみの分別方法を見直します			
	2. 生ごみなどの有機廃棄物、資源化について対策を検討します (1)家庭における生ごみの減量化や堆肥化の取組を村民とともに推進・検討します (2)村内から排出される草木や落ち葉などの植物系廃棄物について、堆肥化します (3)生ごみ処理機の導入補助を行います (4)生ごみ、稲わらをバイオガス発電の原料として利活用できるかどうか、引き続き検討します			
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価	事業費 (千円)
	産業振興課	・農業用使用済プラスチック適正処理支援事業	農業用使用済プラスチックの適正な処理により、生活環境や農産物生産環境の保全を図りました。	765
	生活環境課	・ごみ減量化推進事業	生ごみの有機的な活用を推進し、ごみの減量化を推進しました。また、不用衣類回収事業を行い、可燃ごみの減量を推進しました。 不用衣類回収量:970kg	130
	〃	・刈草・落葉有効活用事業	村内の刈草や落葉を堆肥化し村内での有効活用を推進しました。	110
合計				1,005

基本目標4 環境美化と環境衛生の推進

令和5年度事業実施状況

方針 1	不法投棄の未然防止対策の実施															
取組の方向性	(1) 不法投棄未然防止のための普及啓発活動を推進します (2) 不法投棄監視活動の取組を継続して推進します (3) 不法投棄の実態を整理し、有効な抑止対策を検討、実施します (4) 村民総出の八郎湖クリーンアップ活動の維持継続と向上を図ります															
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価		事業費 (千円)											
	生活環境課	・環境監視員の配置	環境監視員による不法投棄未然防止の啓発活動と不法投棄の回収を行いました。		1,920											
	〃	・環境監視員視察研修事業	※配置している環境監視員 8名 環境監視員による不法投棄の回収:3, 950kg		426											
	〃	・八郎湖クリーンアップ作戦事業	八郎湖堤防沿い約37kmのクリーンアップを行いました。 また、海岸漂着ごみに対する意識向上のため、チラシを配布し、普及啓発を行いました。		1,046											
			<table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>参加人数(人)</td><td>780</td><td>891</td><td>853</td></tr><tr><td>ごみ回収量(t)</td><td>2.8</td><td>1.6</td><td>1.2</td></tr></table>	区分	R3	R4	R5	参加人数(人)	780	891	853	ごみ回収量(t)	2.8	1.6	1.2	
区分	R3	R4	R5													
参加人数(人)	780	891	853													
ごみ回収量(t)	2.8	1.6	1.2													
合計					3,392											

基本目標4 環境美化と環境衛生の推進

令和5年度事業実施状況

方針 2	景観保全活動の推進			
取組の方向性	(1) 景観条例に従い、自然と人が共生し創造してきた独自の景観を保全、創造していく取組を進めます (2) 景観形成の観点から村有地における広告物類の掲示等について、基準(ルール)を策定します。屋外広告物については、景観計画に従い、周辺の景観や建物に十分配慮してします (3) 大潟村の広大な田園風景、桜、菜の花の風景を後世に引き継ぐため、継続的に景観整備を行います (4) 村内の各住区で住民が行う「花いっぱい運動推進協議会」の活動を支援します			
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価	事業費 (千円)
	産業振興課	・多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための活動や、農業者と地域住民や関係団体等が取り組む、農村の自然や景観などを守る「共同活動」に対し支援を行い、良好な農村地域環境を維持しました。	196,888
	生活環境課	・干拓通り(イチョウ・ライラック並木)管理事業	干拓通りの樹木管理や除草を行い、景観の維持に努めました。	1415
	公民館	・花いっぱい運動推進協議会補助金	村の花であるサルビアを各住区ごとに自主的に植栽することで村の景観の美化に努めました。	1,264
合計				199,567

方針 3		衛生環境の維持		
取組の方向性	(1) 野焼きや、禁止時期の稲わら焼きなど、不適正な焼却をしないよう、周知・指導します (2) ポイ捨てや、犬の飼育管理(糞処理その他)などのマナー向上の啓発に努めます (3) 公園の適正な管理や美化に努めます (4) 死亡獣畜の適正処理を実施します (5) 公衆トイレの維持管理に努めます (6) 大潟村特有の農繁期の空気の汚れについて、軽減対策を検討します			
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価	事業費 (千円)
	生活環境課	・南の池入植記念公園管理委託事業	公園の適正な管理により美化に努めました。また、墓地公園内の街灯を更新しました。	5,519
	〃	・墓地公園維持管理事業		564
	合計			6,083

基本目標4 環境美化と環境衛生の推進

令和5年度事業実施状況

方針 4	上下水道の機能保持			
取組の方向性	(1) 浄水施設、下水道施設については適切に維持管理を行います (2) 取水及び浄水施設の更新を検討します (3) 老朽化した下水道施設の更新を随時行います			
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価	事業費 (千円)
	生活環境課	・水道施設洗浄委託事業	水道施設の維持管理・修繕、管渠改築工事の施工、下水道施設の修繕等を実施することにより、生活環境の機能保持に努めました。	5,929
	〃	・管路施設清掃委託事業		8,745
	〃	・取水ポンプ場集水枡蓋更新事業		781
	〃	・下水道ポンプ場施設整備事業		2,564
	〃	・水道施設デジタル化事業		176,764
	〃	・取水ポンプ場整備事業		1,282
		・浄水場内環境整備事業		550
		・下水道施設維持補修事業		880
合計				197,495

基本目標5 八郎湖の水質改善

令和5年度事業実施状況

方針 1		八郎湖の水質改善対策の推進		
取組の方向性		(1) 八郎湖水質改善大潟村推進委員会の提言に基づく取り組みを継続します (2) 余水による汚濁負荷の削減に取り組みます		
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価	事業費 (千円)
	生活環境課	・八郎湖水質改善対策推進事業(八郎湖水質改善大潟村推進委員会関連)	「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第3期)」に基づき、県や流域市町村と共に水質改善実証や水質保全型農業の推進等に取り組みました。	0
	〃	・八郎湖水質改善対策推進事業(無代掻き栽培等補助金関連)	※目標5方針2に記載	—
	産業振興課	・排水対策事業	農地の効率的な利用促進と生産性向上により土地利用型複合経営の確立を図るため、粃殻暗渠の施工による排水条件の改善を支援しました。 R5実績 57件 99,935m	4,797
	合計			4,797

方針 2		国・県・周辺自治体・住民との連携		
取組の方向性		(1) 県や流域市町村、民間団体等と一体で、県の湖沼水質保全計画に沿った取組を進めます (2) 大潟村からの汚濁負荷や取組効果を把握するため、県と協力しながら定期的なモニタリングを行います		
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価	事業費 (千円)
	生活環境課	・八郎湖水質改善対策推進事業(八郎湖水質改善大潟村推進委員会関連)	※目標5方針1に記載	—
	〃	・八郎湖水質改善対策推進事業(無代掻き栽培等補助金関連)	無代かき栽培等の促進により、八郎湖への濁水の流出を抑えることを目的とした取組に対して支援を行いました。 R5年度実績:42名、664. 8ha	6,663
	合計			6,663

基本目標5 八郎湖の水質改善

令和5年度事業実施状況

方針 3	国営八郎潟土地改良事業の促進																				
取組の方向性	国営土地改良事業の推進を図り、水質保全機能の増進に資する農業水利施設の整備を働かけます																				
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価				事業費 (千円)														
	産業振興課 〃	・八郎潟地区土地改良促進事業 ・国営造成施設管理体制整備促進事業	国営かんがい排水事業「八郎潟地区」の予算要望並びに、県で実施する国営付帯県営事業に対して負担金として支援することで、事業の円滑化を図った。 また、農業用施設等の維持管理のため、土地改良区が実施する事業に対して負担金・補助金として支援した。				810 6,550														
	合計						7,360														
方針 4	環境保全型農業の推進																				
取組の方向性	(1) 農薬・化学肥料の適正使用や削減等により生態系への負荷軽減を図り、「命のゆりかご」「人工湿地」としての田んぼや農地関連施設の機能を保全します (2) 適正な水管理や農薬・化学肥料の適正使用や削減に取り組み、農地からの水質負荷削減を図ります (3) 無代かき・無落水栽培など、八郎湖の水質改善に役立つ農法を推進します (4) 八郎湖の水質保全のため、特別栽培、有機農業への切り替えを推進します (5) スマート農業の導入を支援していきます																				
実施事業	所管課	事業名	内 容 ・ 点 検 / 評 価				事業費 (千円)														
	産業振興課 〃	・環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全に効果の高い営農活動への支援を行いました。 単位 (ha) <table><tr><td>堆肥</td><td>緑肥</td><td>長期中干し</td><td>有機</td><td>IPM秋耕</td><td>IPM無代かき</td><td>炭の投入</td></tr><tr><td>30.67</td><td>1.24</td><td>2,734.91</td><td>297.66</td><td>699.32</td><td>66.66</td><td>44.35</td></tr></table>				堆肥	緑肥	長期中干し	有機	IPM秋耕	IPM無代かき	炭の投入	30.67	1.24	2,734.91	297.66	699.32	66.66	44.35	91,096
	堆肥	緑肥	長期中干し	有機	IPM秋耕	IPM無代かき	炭の投入														
	30.67	1.24	2,734.91	297.66	699.32	66.66	44.35														
	生活環境課 産業振興課	・八郎湖水質改善対策推進事業(無代掻き栽培等補助金関連) ・大潟村有機農業推進事業	※目標5方針2に記載 大潟村有機農業推進協議会が行う有機農業に関する勉強会や研修会等の活動への支援及び村内有機農業のPR活動の推進を図りました。				— 372														
〃	・スマート農業推進事業	村内ほ場で調査・実証を行うとともに、視察・情報収集を行いました。				35															
合計						91,503															

基本目標6 村全体で取り組む環境活動

令和5年度事業実施状況

方針1	パートナーシップによる環境事業の推進			
取組の方向性	(1) 環境活動団体のネットワーク作りを支援することによって、相互の情報交換、活動の活発化や相互連携の促進を図ります (2) 村民・村民団体・事業者・行政のこれまで築いてきたパートナーシップを活かしながら、協働して環境問題に取り組めます (3) 男鹿市と協力して、男鹿半島・大潟ジオパークの魅力を発信します (4) 男鹿半島・大潟ジオパークや干拓博物館をはじめとする案内・学習ボランティアの次世代人材の育成を図ります			
実施事業	所管課	事業名	内容・点検/評価	事業費 (千円)
	総務企画課	・東京農業大学との包括連携協定事業	次年度の活動に向けて、担当教授が現地視察及び意見交換を行いました。また、連携活動について、オンラインで打合せを行いました。 (新触媒によるアンモニア現地製造と農業利用プロジェクト)	0
	〃	・コミュニティ推進事業	各自治会が行う草刈や花壇整備等の環境美観活動を支援しました。 ※防災林等の草刈面積:約40ha×年2回	6,749
合計				6,749

方針2	環境学習の推進			
取組の方向性	(1) 村民、環境団体と協働で自然観察会や学習会を開催します (2) 大潟草原野鳥観察舎での野鳥観察会を実施します (3) 大潟村の自然についての企画展を開催し、大潟村の豊かな自然環境について村内外に広く発信します (4) 環境に配慮した農業について常設展示を行います (5) 西5丁目のビオトープ等の整備とそれを活用した環境学習を推進します (6) 地球温暖化対策や、循環型社会に向けた取り組みなど、環境に配慮した暮らしや事業活動について地域の環境情報を集約した情報提供や啓発活動を行います (7) 食育や地産地消の推進等により、食と農、自然環境との繋がりについて理解を深める取り組みを進めます			
実施事業	所管課	事業名	内容・点検/評価	事業費 (千円)
	総務企画課	・西5丁目有効活用推進事業	西5丁目の活用団体との協働活動によりビオトープ周辺を中心とした環境整備に努めました。 ※整備面積:約6ha×年2回	252
	合計			252